



市内局番を確かめておかけください

松帆銅鐸が一時帰国!

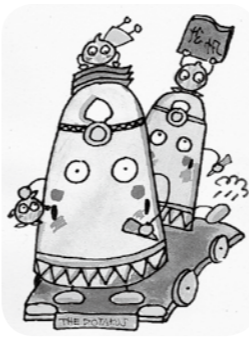
平成27年4月に発見された松帆銅鐸があわじ国に一時的に帰って来ます。年一回の帰国ですので、この機会にぜひご来場ください。

土記の丘資料館所長 難波洋三(奈良文化財研究所客員研究員)

松帆銅鐸をすでにご覧になった人、初めてご覧になる人も、講演会や実物の展示だけでなく、松帆銅鐸で遊んでいただけるように、イベント内容を充実させておりますのでご来場をお待ちしています。

日時 3月5日(日) イベント 午前10時〜午後5時 講演会 午後1時〜4時30分

場所 中央公民館 **参加費** 無料(ワークショップは有料)



松帆銅鐸と各地の銅鐸(レプリカ)展示 **松帆銅鐸一時帰国展** 展示期間 3月7日(火)〜3月26日(日) **展示場所** 玉青館 松社会教育課 ☎43・5232

松帆銅鐸ワークショップ ミニチュア松帆銅鐸鑄造体験、松帆銅鐸パッチ作り、松帆銅鐸消しゴム作り

【出展者を募集!】

3月5日の松帆銅鐸イベントで、松帆銅鐸をモチーフにした作品や商品の展示、販売ブースの出展者を募集します。個人で作った作品でも、お店、会社、団体等で開発した商品等でも構いません。

条件 松帆銅鐸に関連するもの(審査する場合があります) **出展料** 無料(1ブース2㎡程度) **申込方法** 若干数先着順。2月17日(金)までに社会教育課へ申込み(応募用紙は課の窓口を設置。市のホームページにも掲載)

※今回のイベントだけでなく、随時、松帆銅鐸をモチーフにした作品や商品の情報を集めていますので、「一報ください!」 松社会教育課 ☎43・5232

地域おこし協力隊の活動報告会

市では平成24年度に地域づくりに関心をもつ都市部の若者が移住し、市民とともに地域づくりに参加する地域おこし協力隊制度を開始しました。

現在12人の隊員が、移住者目線を活かした新たなイベントの開催や観光案内所の運営を通じて地域活性化、特産品のPRや販路拡大、移住者受入支援など様々な活動を行っています。隊員の活動は、最終ページでもお知らせしていますが、こ

現在も音声告知端末機を設置しているCATV加入者は至急、情報課へ!

市では防災行政無線を整備し、戸別受信機の設置をお願いします。設置訪問時にはケーブルテレビ加入者については、音声告知端末機と交換しています。

交換が完了していない場合は、3月以降に市役所からのお知らせなどの音声告知が聞けなくなり、ケーブル電話も利用できなくなりますので、戸別受信機の設置申込がお済みでない



ケーブルテレビ加入者は至急、情報課までご連絡ください。 **情報課** ☎43・5206 **圓さんさんネット** ☎43・2345

▲3月以降に利用できなくなる音声告知端末機(2種類)

UJターナー者を雇用する中小企業への支援

兵庫県ではUJターナーで県内で働く人や、県内での就職希望者を雇用する中小企業を支援しています。

◆中小企業の奨学金返済支援制度に対する補助 従業員の奨学金返済を積極的に支援する中小企業に対し、負担額の一部を補助します。 **対象** 従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている県内中小企業 **支援対象者** 県内中小企業に勤務し、次の①〜⑤の要件を全て満たす人

- ① 正社員 ② 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済中の人 ③ 就職後3年以内の人 ④ 申請時点で県内事業所に勤務する人 ⑤ 30歳未満の人
- 補助期間** 支援対象者1人につき最大3年間 **補助額** 年間返済額の3分の1(1人につき上限6万円。ただし、支援対象者に対する企業の支援額の2分の1が6万円を下回る場合は、その額)
- ☎078・362・6583 兵庫県雇用開発協会

臨時福祉給付金および障害・遺族年金給付者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請期限が迫っています!

対象と考える人には8月下旬に申請書をお送りしています。 **申請期限は3月1日(水)です。** 圓給付金専用ダイヤル ☎43・5248 圓福祉課 ☎43・5216

確定申告関係

障害者手帳の所持がなくても控除が受けられる 障害者控除対象者認定書の交付について

所得税と市・県民税の障害者控除は、障害者手帳の交付を受けている人が対象ですが、手帳を所持していなくても「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで、控除を受けることができます。

認定書は、次の対象要件をすべて満たしている人からの申請により、審査のうえで一定基準を満たした人に交付します。

確定申告関係

医療費控除の対象として認められる おむつ使用証明書の交付について

確定申告の際におむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行した「おむつ使用証明書(有料)」が必要で、前年に医師が発行した証明書で医療費控除を受けた人については、2年目以降は、市が発行する「おむつ使用証明書(無料)」で医療費控除を受けることが可能となります。

申請先 長寿福祉課 圓長寿福祉課 ☎43・5217

注意

市では防災行政無線を整備し、戸別受信機の設置をお願いします。設置訪問時にはケーブルテレビ加入者については、音声告知端末機と交換しています。

ケーブルテレビ加入者は至急、情報課までご連絡ください。 **情報課** ☎43・5206 **圓さんさんネット** ☎43・2345

新しい夢の『はじまり』を創るために ~ 「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積りは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078